平成２３年（フ）第１１号
北海道小樽市真栄１丁目８番１号
債務者　雪の花酒造株式会社
代表者代表取締役　坂井　容一
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後３時
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第６７号
石川県石川郡野々市町住吉町12番15号
債務者　株式会社無量井ストアー
代表者代表取締役　無量井次歳
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　雅幸
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時30分
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１１８号
長崎県長崎市天神町１番１号
債務者　株式会社カタエ
代表者代表取締役　片江　明博
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　義信
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１０９４号
大阪府東大阪市菱江２―12―24　株式会社ユニード内、商業登記簿上の本店所在地奈良県生駒郡三郷町立野北１丁目14番８号
債務者　有限会社ラビッツ
代表者代表取締役　坂田　治夫
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２８２号
大阪市中央区釣鐘町２丁目１番４号
債務者　株式会社システム
代表者代表取締役　三好　　勝
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２９号
大阪府岸和田市尾生町1382番地
債務者　有限会社プールジョイ
代表者代表取締役　田村　重典
1　決定年月日時　平成23年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６２号
北海道旭川市豊岡四条８丁目７番５号
債務者　有限会社ワンダーオート
代表者代表取締役　平山　正勝
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　義尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後３時40分
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２８７号
神戸市兵庫区荒田町３丁目60番11号
債務者　株式会社大柄製作所
代表者代表取締役　大柄　昭司
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井　平一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１３号
大阪府泉佐野市松原１丁目１番１号
債務者　株式会社地泉
代表者代表取締役　宇賀　恒美
1　決定年月日時　平成23年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１１４号
大阪府泉佐野市松原１丁目１番１号
債務者　有限会社地建
代表者取締役　宇賀　恒美
1　決定年月日時　平成23年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６２６号
名古屋市緑区有松1060番地、商業登記簿上の住所名古屋市緑区有松町大字有松字住還北136番地
債務者　有限会社吉長電気商会
代表者代表取締役　吉長　勝則
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　比護　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５８号
長崎県北松浦郡佐々町市瀬免469番地２
債務者　株式会社トランスポート竹内
代表者代表取締役　竹内　義雄
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　久典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前10時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第１８号
長崎県諫早市幸町61番19号
債務者　有限会社亀井建設
代表者取締役　亀井　義文
1　決定年月日時　平成23年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩沢　忠和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前10時
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２３年（フ）第５９４号
名古屋市北区如意５丁目21番地の２
債務者　株式会社エートス
代表者代表取締役　下川　純一
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　博晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前11時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４９３号
神奈川県海老名市浜田町13番６号
債務者　トキワ工業株式会社
代表者代表取締役　海山　正夫
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９号
秋田県山本郡八峰町八森字滝の間42番地
債務者　有限会社コーケン工業
代表者取締役　工藤　　勇
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後１時30分
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（フ）第２８号
三重県四日市市川島新町205番地
債務者　裕己建設有限会社
代表者取締役　服部　義巳
1　決定年月日時　平成23年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉岡　　治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係